

事務連絡

平成29年3月28日

各地方整備局企画部
技術調整管理官 殿
北海道開発局事業振興部
技術管理企画官 殿
沖縄総合事務局開発建設部
技術企画官 殿

大臣官房 技術調査課
建設システム管理企画室長

橋梁保全工事の発注方法について

橋梁保全工事は通常の工事と異なり、設計段階で詳細な調査が出来ず、設計照査のみならず、施工のために追加調査や製作図の作成、図面修正、修正設計が必要となる場合が多い。加えて、設置部材の製作にも一定の期間を要することとなるため、施工着手までの期間が90日以上に及ぶなど長期にわたることがある。

そこで、橋梁保全工事の発注にあたっては、その特性を考慮し、以下による方法での発注が可能であることを周知する。

なお、本通知については土地建設産業局建設業課ならびに道路局国道防災課も承知していることを申し添える。

1. 監理技術者等の途中交代について

監理技術者制度運用マニュアルに則り、部材等の工場製作期間を含む場合は、工場から現地へ工事の現場が移行する時点において監理技術者の交代は可能とする。

工場製作期間前後で事前に監理技術者等の交代を考えている場合は、入札時に2名の監理技術者を申請するものとする。

なお、当然ながら、監理技術者等を交代する場合は、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合に限る。

2. 修正設計費等の適切な支払い等

施工のための追加調査、製作図作成、図面修正、修正設計が当初から想定される場合は、共通仮設費に修正設計費を適切に計上したうえで発注することを可能とする。なお、これまでの橋梁保全工事における設計変更の平均では直接工事費の2%程度である。ただし、精算時に実態に合わせて変更を行うこととする。

なお、修正設計を実施する場合は必要に応じて3者会議を行い、修正設計を実施する者を明確にするとともに、発注者にあたっては適切に設計変更及び工期延期を実施すること。

以上

<参考> 橋梁保全工事における現場施工前の工程

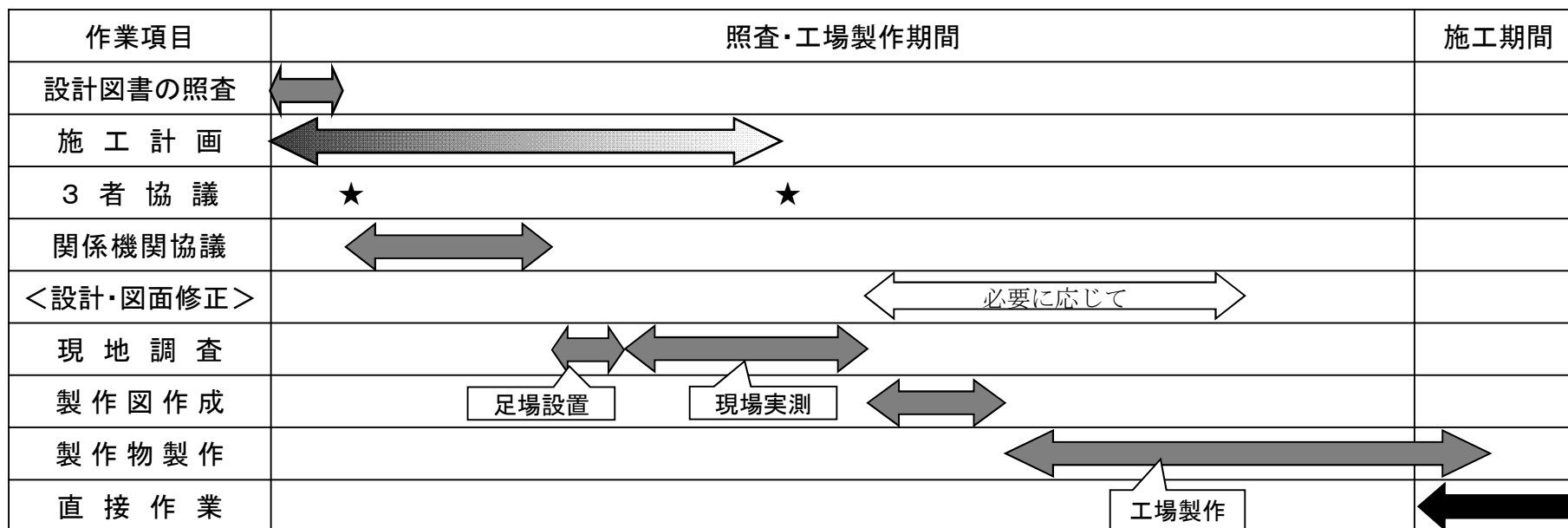
1. 橋梁保全工事の実施工前作業

- ・ 設計図書の照査：発注図書における設計、施工上の問題点の有無確認
- ・ 3者協議：設計思想、設計条件等の情報の共有、および施工上の課題、問題点等についての意見交換
- ・ 現地調査：施工箇所に近接し、発注図書との相違点の確認および実測
- ・ 施工計画：実際の施工方法（手順、使用空間等を含む）の検討・決定
- ・ 関係機関協議：施工計画に基づく関係機関との協議
- ・ 製作図作成：現地調査および施工計画に基づき、発注図の修正（作成）

2. 現場施工前の作業

- ・ 製作物製作：製作図完成後発注。3～4ヶ月後納品

3. 工程（イメージ）



※3者協議については当該工事の難易度等に応じて適切に実施